

第4回「救急医療用ヘリコプターの導入促進に係る諸課題に関する検討会」

議事次第

日時 平成20年2月7日(木)

15:00～17:00

場所 厚生労働省6階共用第8会議室

- 1 開会
- 2 資料説明及び質疑
- 3 フリーディスカッション
- 4 閉会

議 題

- 1 検討会報告書について
- 2 ドクターヘリの全国的な配備について

資 料

【資料1】第3回「救急医療用ヘリコプターの導入促進に係る諸課題に関する検討会」

議事概要(案)

【資料2】「救急医療用ヘリコプターの導入促進に係る諸課題に関する検討会」

(報告書素案)

【資料3】救命救急センターへのアクセス状況について

【岡田委員提出資料】

【安川委員提出資料】

【益子委員提出資料】

【総務省消防庁提出資料】(※委員限り)

【大阪府提供資料】

【福島県提供資料】

【基本資料集】

救急医療用ヘリコプターの導入促進に係る諸課題に関する検討会について

平成19年8月23日

医政局指導課

1 趣旨

いわゆるドクターヘリコプター（以下「ドクターヘリ」という。）については、これまでも国が補助制度（「ドクターヘリ導入促進事業」）により整備を図ってきたところ、本年6月27日にドクターヘリの全国的な整備を図ることを目的とした「救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法」が公布されたところである。

同法では、ドクターヘリ事業に対する助成金の交付事業を担う法人の登録制度を設置するとしている（法施行日より1年以内）ことから、本検討会において、同制度設置に必要な具体的検討を行う。また、ドクターヘリの全国的な確保に関し、必要な整理を行う。

2 検討内容

- ・ 助成金交付事業を担う法人制度
- ・ その他

3 検討会の位置付け等

- ・ 指導課長による検討会
- ・ 更に専門的な調査や検討を要する場合には、必要に応じ作業部会を開くこととする。
- ・ 原則公開とする。

4 事務局

医政局指導課にて行うものとする。

5 開催スケジュール

8月より数回程度開催し、年内目途にとりまとめを行う。

6 備考

本検討会では健康保険等の適用については取り扱わない。